



記者発表資料

国土交通省 北陸地方整備局  
阿賀川河川事務所

発表日 令和2年4月1日

## 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 令和2年度の事業概要について

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所管内における令和2年度予算の事業概要についてお知らせします。

### <予算のポイント>

○平成30年7月豪雨等を受け実施された「重要インフラ緊急点検」の結果から、特に緊急に実施すべきとされた箇所について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として緊急的に河道掘削・堤防強化等を行うものです。

○令和元年東日本台風による出水を受けて阿賀川河川事務所管内で被災のあった箇所の復旧工事（推進）を行うものです

問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

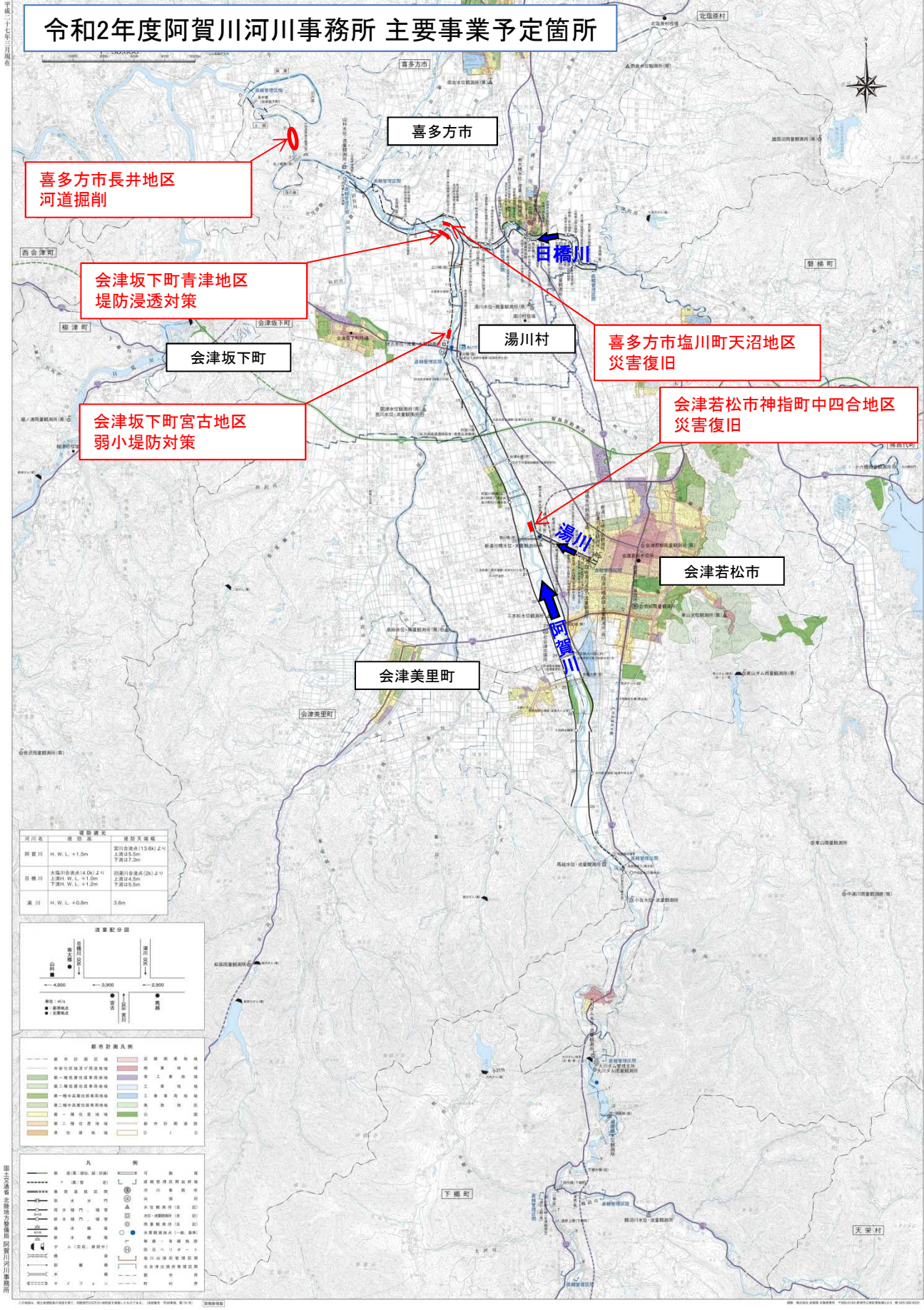
事務所代表 電話0242-26-6441

副所長 石田 正樹（内線204）

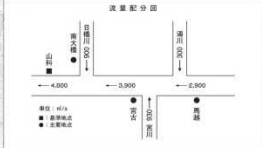
工務課長 後藤 博正（内線311）

管理課長 服部 信（内線331）

# 令和2年度阿賀川河川事務所 主要事業予定箇所



河川名	堤防高さ	堤防天高幅
阿賀川	H. W. L. +1.5m	会津川合流点(13.0k)より 上流は5.0m 下流は7.3m
日橋川	大池川合流点(4.0k)より 上流は1.1m 下流は1.2m	会津川合流点(2k)より 上流は4.5m 下流は4.5m
湯川	H. W. L. +0.8m	3.6m



都市計画凡例	
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地
第一種市街地	第二種市街地

凡例	
河川	河川
堤防	堤防
橋	橋
トンネル	トンネル
道路	道路
鉄道	鉄道
境界線	境界線
境界点	境界点
境界線	境界線
境界点	境界点
境界線	境界線
境界点	境界点
境界線	境界線
境界点	境界点
境界線	境界線
境界点	境界点
境界線	境界線
境界点	境界点

国土交通省河川局阿賀川河川事務所

この図は、阿賀川河川事務所が作成したもので、正確性を保証するものではありません。また、この図は、阿賀川河川事務所が作成したもので、正確性を保証するものではありません。

あががわ 阿賀川 一般河川改修事業 (阿賀野川水系) あがのがわ

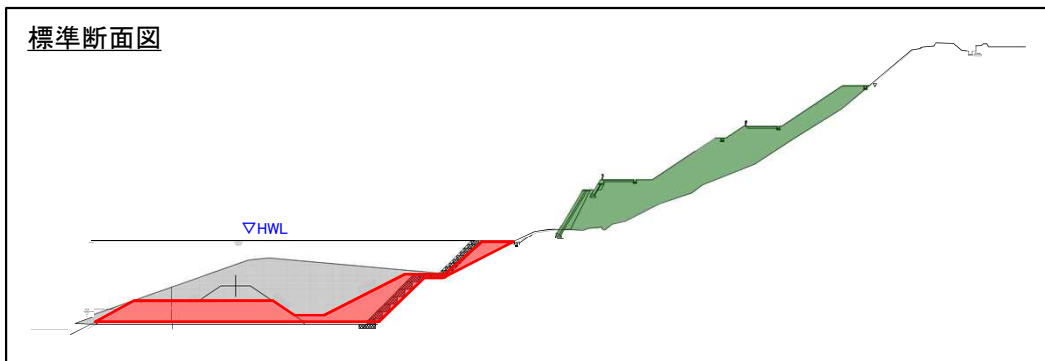
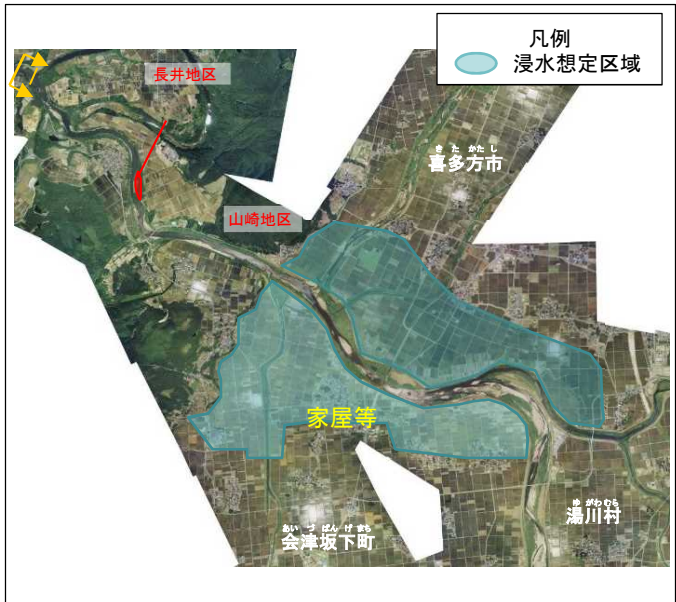
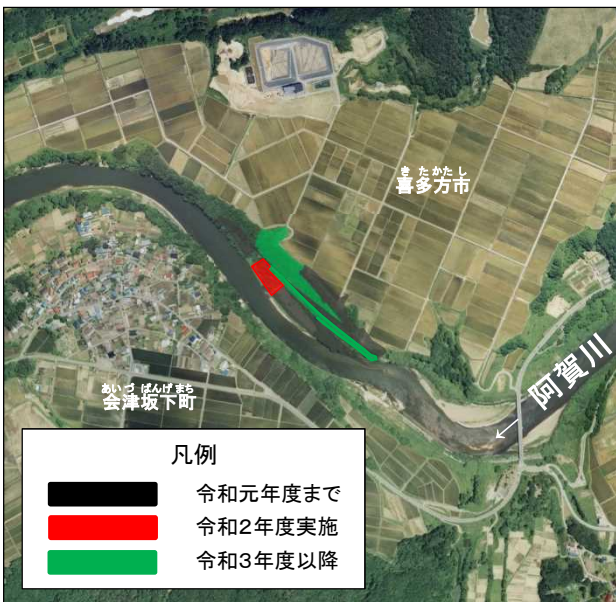
きたかたしながい 福島県喜多方市長井地先

1. 事業概要

平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、洪水時の危険性に関する緊急対策として、緊急的に河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

2. 事業内容

河道掘削、低水護岸を実施。



あががわ 阿賀川 一般河川改修事業 (阿賀野川水系) あがのがわ

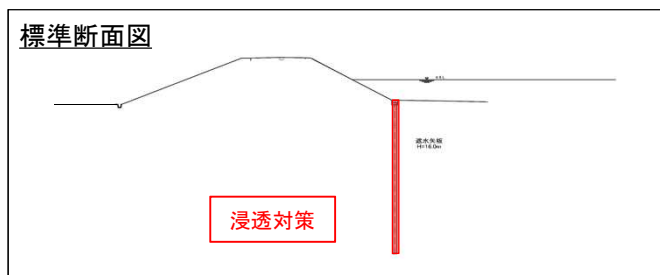
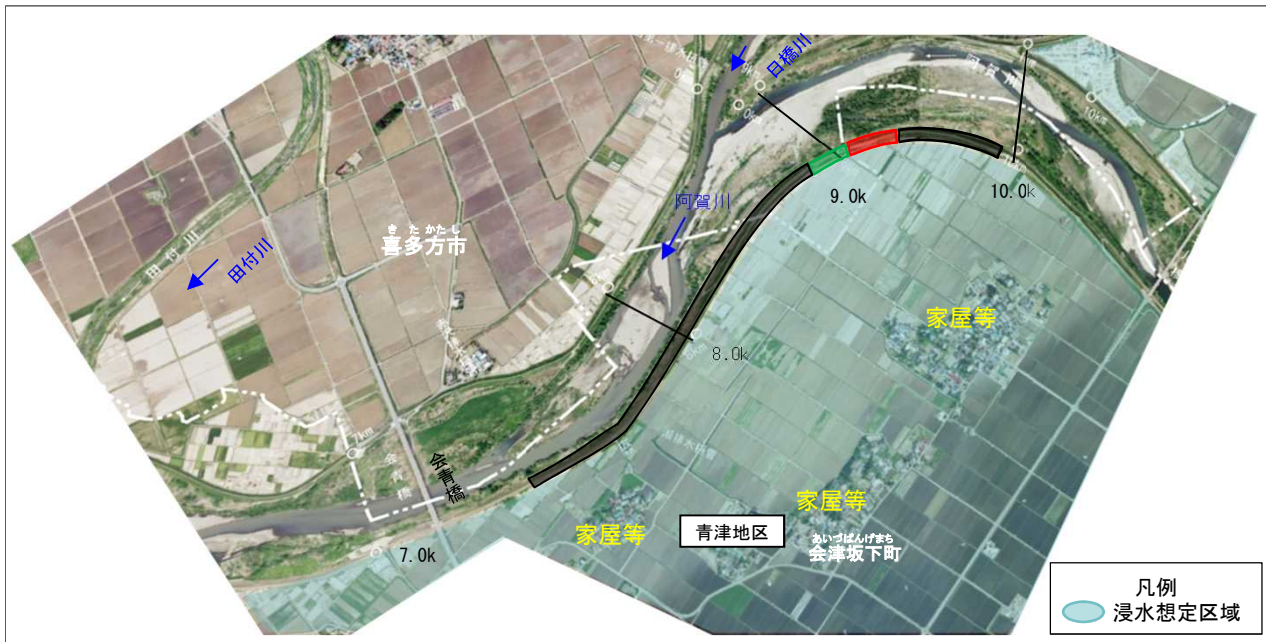
あいつばんげまち あおつ 福島県会津坂下町青津地先

1. 事業概要

平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、堤防決壊時の危険性に関する緊急対策として、緊急的に人命を守る対策等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

2. 事業内容

浸透対策を実施。



あががわ 阿賀川 一般河川改修事業 (阿賀野川水系) あがのがわ

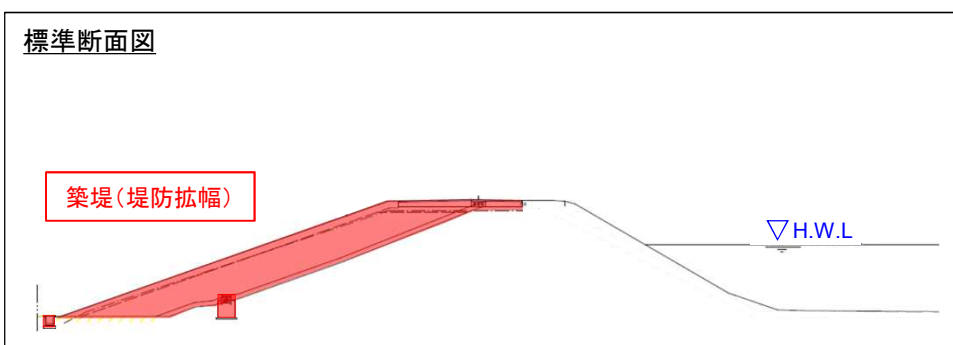
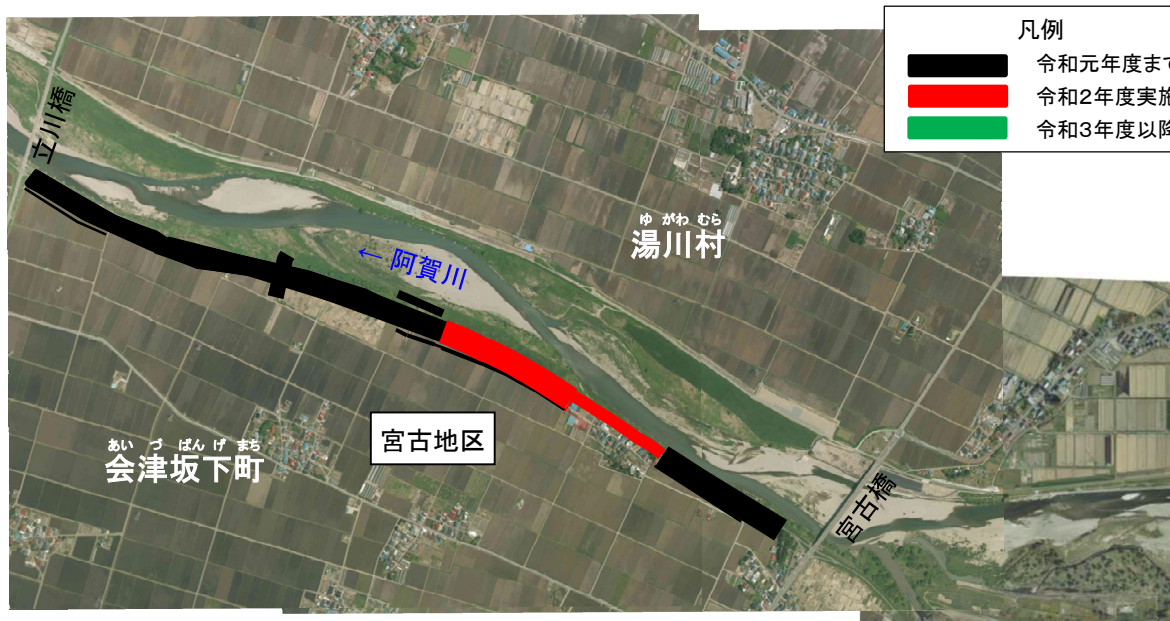
あいづばんげまち みやこ 福島県会津坂下町宮古地先

1. 事業概要

平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、緊急的に堤防整備を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。

2. 事業内容

築堤(堤防拡幅)を実施。



# あががわ 阿賀川 災害箇所への工事推進

ふくしま あいづ わかまつ きたかた なかしごう  
福島県会津若松市、喜多方市（中四合地区他1箇所）

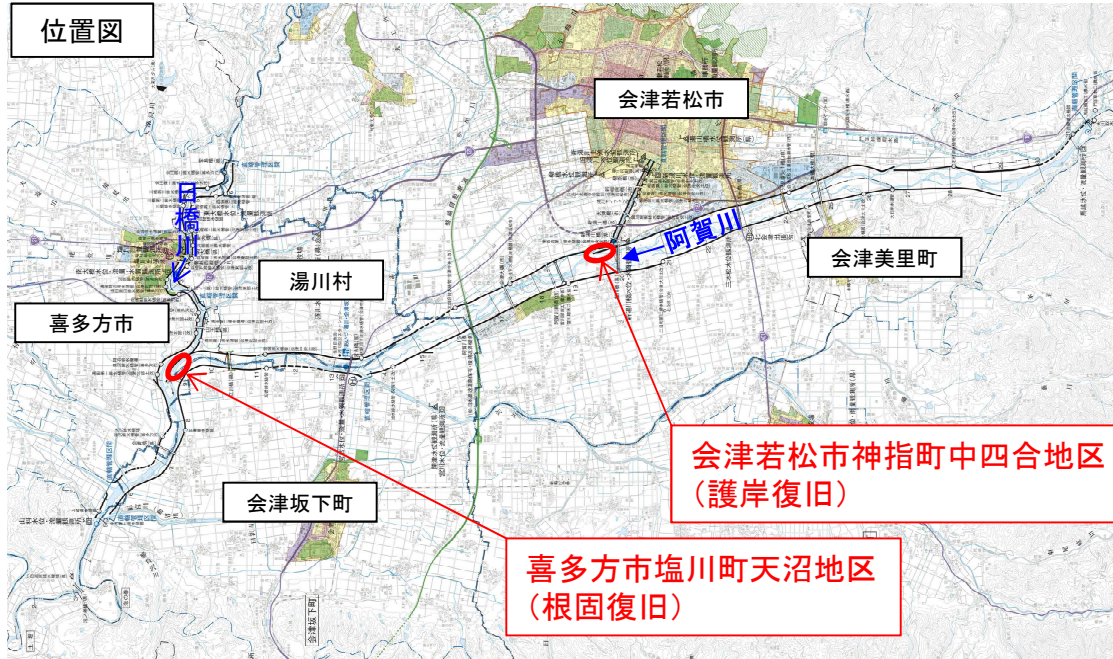
## 令和2年度事業の概要

阿賀川においては令和元年東日本台風により被災した箇所において護岸復旧工事の推進します。

## 令和2年度の事業内容

会津若松市神指町中四合地区他1箇所において、護岸復旧工事を推進します。

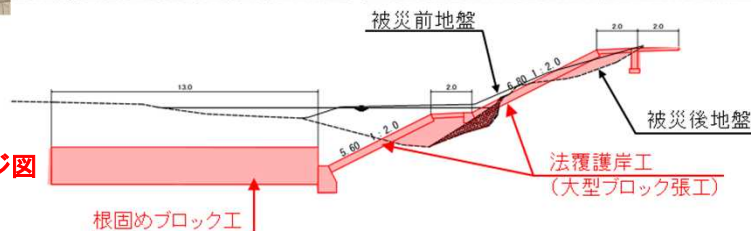
位置図



会津若松市神指町中四合地区 (護岸復旧)



復旧工法のイメージ図 (中四合地区)



# 阿賀川 防災のための重要インフラ等の機能維持 及び地域と連携した河川管理の実施

## 事業の概要

阿賀川においては、沿川住民が自ら堤防の除草を行うとともに、除草直後に点検を行っていただくことで河川に対する理解を深め、河川愛護や水防災意識の高揚を図るとともに、堤防維持管理におけるコスト削減を図ります。

また、偏流の原因及び巡視の支障となっている河道内樹木については、学識経験者からの指導を受けながら環境に配慮した樹木伐採を実施します。さらに老朽化により機能が低下した既存河川管理施設の更新等を実施します。

## 整備効果

沿川住民による堤防除草及び点検の実施により変状箇所を把握するとともに、偏流の原因となっている樹木の伐採、老朽化した施設の更新等を実施することで、河川の安全性を確保します。

## 令和2年度の主な事業内容

- ・河川における洪水時の危険性に関する緊急対策

洪水時の偏流発生箇所や巡視時の視界不良箇所を中心に樹木伐採を行い、局所洗掘の防止や堤防の安全性の確保を図ります。



樹木伐採イメージ

### ②沿川住民による堤防除草・点検

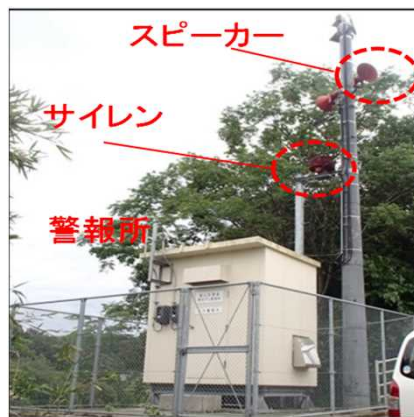
住民の皆様により堤防除草及び点検を実施していただくことで、堤防の機能維持や異常箇所の早期発見に努めます。



住民団体による除草作業

### ③ダム放流警報設備の改良

安定的なダム操作を行うため、警報局舎の防水対策及びスピーカー設備を増強します。



スピーカー

サイレン

警報所